

北朝鮮の地下核実験に断固抗議し、日本政府並びに核保有国が、核兵器禁止条約の交渉を開始することを求める決議

北朝鮮は、2月12日に3回目の地下核実験を行った。これは、同国に「いかなる核実験又は弾道ミサイルの発射もこれ以上実施しないこと」を要求した国連安保理決議（平成18年・平成21年）や、「一切の核兵器及び現在の核計画を放棄する」と合意した6カ国協議共同声明（平成17年9月19日）に明確に違反する暴挙である。

広島・長崎の被爆を原点に広がった原水爆禁止の運動は、被爆68年を迎えて「核兵器のない世界」という、希望を現実に変えていく新たな局面に入っている。そしていま、NGOはもちろん、国連や非同盟諸国、平和首長会議などさまざまな勢力がそのための努力を開始している。

現に、昨年の国連総会第1委員会でも、マレーシア提案の「核兵器禁止条約の交渉開始」決議案には北朝鮮も含めて135カ国が賛成し、採択された。

今回の地下核実験の強行は、国際社会のこうした努力に水を差し、北東アジアに新たな緊張と不安をつくり出すものであり、どのような口実によっても正当化されるものではない。

尾道市議会は、原爆の惨禍を体験した唯一の被爆国の、なかでも被爆地広島の県内市の代表機関として、北朝鮮の地下核実験強行を絶対に許すことはできない。強い怒りを込めて抗議するものである。

同時に、北朝鮮に対して直ちに核兵器の開発・実験計画を放棄し、朝鮮半島の非核化と北東アジアの平和と安定のための6カ国協議を含むあらゆる機会を設けて、誠実に話し合いの場に着くよう強く求める。

また、日本政府が、被爆国の政府として「核兵器禁止条約」の交渉開始のため、イニシアティブを発揮するよう求めるとともに、アメリカ、中国、ロシアを初めとした全ての核保有国に対しても、「核兵器禁止条約」の交渉開始のため積極的な役割を果たすことを求めるものである。

以上、決議する。

平成25年3月19日

尾道市議会